

社会体育施設の借用方法と使用料一覧

施設名	連絡先	電話番号	借用方法						
総合運動公園野球場 〃 陸上競技場 〃 テニスコート サンドーム 中央公民館体育館	教育委員会 教育課	22-0517	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前に教育課に申請書を提出し、許可書を受け取ります。 2 許可書と同時に交付される納付書により使用料を納付します。 3 夜間使用する時は、役場本庁の宿直室で警備員に許可書を提示し、カギを借用します。終了後は必ず警備員へ返却してください。 						
田代中央運動場野球場 〃 テニスコート 田代弓道場 田代武道館 田代体育館（高校跡） 川原地区運動場 新田地区 〃 大原地区運動場（旧中学校） 〃 体育館（ 〃 ）				教育委員会 支所教育課	25-2515	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前に教育課に申請書を提出し、許可書を受け取ります。 2 許可書と同時に交付される納付書により使用料を納付します。 3 夜間使用する時は、事前に支所教育課でカギを借用します。後日速やかに支所教育課へ返却してください。 			
神川地区運動場（旧中学校） 〃 体育館（ 〃 ）							神川小学校	22-0201	<ol style="list-style-type: none"> 1 教頭先生へ問合せください。 2 必ず利用日誌をご記入ください。 3 使用料は翌月に納付書を代表者へ発送いたします。
宿利原地区運動場（旧中学校） 〃 体育館（ 〃 ）							宿利原小学校	23-0001	
池田地区運動場（旧中学校） 〃 体育館（ 〃 ）							池田小学校	29-0002	
各小中学校体育館	各学校								

【使用料】

種 別	9:00~17:00	17:00~22:00	備 考
田代体育館・各地区体育館 錦江中学校以外の学校体育館			<ul style="list-style-type: none"> ・この時間単価は、アマチュアスポーツの場合です。 ・催し物、入場料の徴収の有無により単価が変わります。
園児・児童・生徒	80円/時間	120円/時間	
一般社会人	180円/時間	240円/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・錦江中学校体育館のバレーコート1面の単価は1/3、バスケットコート1面の単価は1/2です。
錦江中学校体育館			
園児・児童・生徒	310円/時間	470円/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館体育館のバレーコート1面の単価は1/2
一般社会人	690円/時間	930円/時間	
中央公民館体育館			<ul style="list-style-type: none"> ・使用料は、利用目的、利用団体、町内、町外等により変わりますので、詳しいことについては、教育委員会へおたずねください。
園児・児童・生徒	100円/時間	150円/時間	
一般社会人	240円/時間	320円/時間	

種 別	町 内		町 外		照明使用料		備 考	
	1時間	1時間	1時間	1時間	町 内	町 外		
田代 中央運動場	野球場	児童・生徒	—	100円	30分	520円	1,250円	<ul style="list-style-type: none"> ・神川・宿利原・池田の地区運動場の使用料は総合運動公園と同額です。 ・大原・川原・新田の地区運動場は夜間照明はありません。 ・使用料は、利用目的、利用団体、町内、町外等により変わりますので、詳しいことについては、教育委員会へおたずねください。
		一般社会人	—	100円		520円	1,250円	
	テニスコート	児童・生徒	—	100円	30分	210円	500円	
		一般社会人	—	210円		210円	500円	
総合運動公園	野球場	児童・生徒	—	100円	30分	520円	1,250円	
		一般社会人	—	100円		520円	1,250円	
	テニスコート	児童・生徒	—	100円	30分	210円	500円	
		一般社会人	—	210円		210円	500円	
	陸上競技場	児童・生徒	—	100円	30分	100円	250円	
		一般社会人	—	100円		100円	250円	
屋内運動場	全 面	児童・生徒	—	420円	1時間	420円	840円	
		一般社会人	—	1,050円		1,050円	2,100円	
	ゲートボールコート1面	児童・生徒	—	100円	1時間	100円	210円	
		一般社会人	—	210円		210円	420円	
	テニスコート1面	児童・生徒	—	210円	1時間	210円	420円	
		一般社会人	—	420円		420円	840円	
武田 道場代	町 民	100円/時間						
	町外児童生徒	200円/時間						
	町外一般社会人	300円/時間						